



奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

有田2000 ロータリークラブ

No. 972
Club Bulletin

会長 梅本茂喜
幹事 中屋喜臣
クラブ会報委員長 森 誠

母子の健康月間

四つのテスト 言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

例会日/毎週水曜日 19:00
事務局・例会場/〒643-0025
有田郡有田川町土生409
吉備インターゴルフセンター
TEL0737-52-8960
FAX0737-22-6800
E-mail: info@arida2000rotary.club
URL: http://arida2000rotary.club/

本日のプログラム

令和4年5月11日(水) 第973回
ソング「君が代」「奉仕の理想」
会長の時間 幹事報告 委員会報告
ニコニコ箱報告 出席報告
会員卓話 樋口明君

次回のプログラム

5月18日 会員卓話 大浦輝彦君
5月25日 次年度会長のための時間
芝毅君
6月 1日 会員卓話 下林善信君

前回の報告(第972例会)

開催日 令和4年4月20日(水)
ソング「それでこそロータリー」
会長の時間 幹事報告 委員会報告
ニコニコ箱報告 出席報告
卓話: 定款・細則について勉強する会 前任君

●会長の時間● 梅本茂喜君

皆さん今晩は。春になると車や建物に黄色い砂が積もることがあります。これは中国やモンゴルの砂漠



の砂が偏西風によってはるばる日本まで飛んでくるもので、「黄砂」と呼ばれています。

福岡に広島、大阪と各地をくすんだ景色にする黄砂は洗濯物を干せない、視界がかすんで運転が危なくなる等、少しの量なら問題はないのですが、年々量が増えてきています。それは中国で起きている砂漠化の影響だと言われています。工業化が進み、森林を切り開いての土地開発を続けた結果、中国では砂漠のように乾燥した土が増

え、そこから放される砂は多くの有害な化学物質をのせて日本までやってきます。化学物質を多く含んだ黄砂は呼吸器系の病気やアレルギーを引き起こしたり、農作物に害を与えたりします。また、川や湖に黄砂が落ちると、富栄養化してプランクトンが異常発生するなど、自然への影響も大きく。そうしたことから黄砂は今、大きな環境問題の一つと考えています。

中国大陸の砂漠地帯で巻き上げられた砂ですが、それ自体は有害物質ではなく偏西風により中国の工業地帯のスモッグの上空を通過することにより、大気汚染物質を吸着。日本に降下してくる頃には健康に悪影響を与える汚染物質に変質してしまうそうです。このような迷惑なものばかり思っていました。読売KODOMO新聞の記事によりますと、地球の生命を支える役割もあるらしいです。海の小魚のえさとなる植物プランクトンは黄砂の運んでくる鉄分を栄養に育つと言います。また、微生物を運んでくるとも言われています。

近畿大学教授の牧さんは、能登半島沖の上空で採取した黄砂から納豆菌を発見したそうです。空から海から恵みを運んできてもらっていると、つちふる景色が違ったものに見えてきます。

大陸から吹く季節風のもと、悪者ばかりではなく環境面でのメリットもあるのではないのでしょうか。

●幹事報告●

幹事 中屋喜臣君

- 1・2022～2023年度のための地区研修・協議会のお礼（4月17日（日）和歌山大学にて）
- 2・有田南RC 創立45周年記念例会について
 - ・例会変更はホワイトボードに掲示
 - ・本日例会終了後、理事会はありません。
 - ・次回の例会は令和4年5月11日の会員卓話です。担当樋口さんよろしくお願ひします。

●委員会報告●

親睦委員会

お誕生日御祝

おめでとうございます。

2月 南良暢君



●出席報告●

下林善信君



	会員数	出席者数	出席率
本日の出席	15名	8名	53.3%
7月から平均		12名	80%

●会員卓話●

定款・細則について勉強する会
前任君



クラブ細則について

以下、手持ちのクラブ定款を参照して下さい。

第1条 定義 この細則での用語の説明。

第2条 理事会

理事会の構成メンバーの定義。理事会は、4名の理事、会長、直前会長、会長エレクト、副会長、会計、幹事および会場監督（SAA）で構成。

第3条 理事および役員選挙

理事・役員選出の関する規定

第1節

(A) 年次総会の1カ月前の例会で、議長（会長）は総会開催の告知を行う。

(B) 会長は会長経験者を指名委員会に任命、会長と共に指名委員会を構成。指名委員会委員長は原則として直前会長。

(C) 指名委員会委員長は指名委員会を開催、役員理事候補者を選出し会長に報告。

(D) 会長は年次総会で各候補者に対し、出席会



森誠君

4月

中屋喜臣君



●ニコニコ箱報告●

梅本茂喜君：皆さん 本日の出席ありがとうございます。本日も宜しくお願ひ致します。

中屋喜臣君：皆様 お疲れ様です。前さん、2回目の勉強会宜しくお願ひ致します。

永石睦巳君：前さん 本日も宜しくお願ひします。

森誠君：こんばんは。先週に引き続き、前さん宜しくお願ひ致します。

下林善信君：前君 本日卓話宜しくお願ひします。

前任君：本日も卓話します。よろしくお願ひします。

南良暢君：本日 臨時でSAAを拝命されました。前さん本日もどうぞよろしくお願ひ致します。

員の承認を求め、承認で選出。

(E) 選出された会長は会長ノミニーとなり、次の7月1日から始まる年度に会長ノミニーで理事会メンバーを務め、翌年度に会長エレクト就任。その翌年度に会長就任。

第2節 選出された役員および理事は、1週間以内に会合し会場監督(SAA)を選任。

第3節 役職に生じた欠員は、残りの理事会構成員で決定。

第4節 役員・理事エレクトの欠員は、残りの次年度理事会構成員で決定。

第5節 各役職の任期は、会長1年。副会長、会計、幹事、会場監督、理事は1年。

会長以外は再任を妨げない。

第4条 役員の任務 役員(職務)

第1節 会長 クラブの会合と理事会の議長。その職に付随する任務。

第2節 直前会長理事会のメンバー。会長または理事会で定められた任務。

第3節 会長エレクト(ノミニー)理事会のメンバー。会長就任への準備。会長または理事会で定められた任務。

第4節 副会長 会長不在の場合、クラブの会合と理事会で議長を務める。その職に付随する任務。

第5節 幹事 会員の記録を整理保管。会合の出席を記録。クラブ、理事会、委員会等の通知発送。各会合の議事録の作成・保管。毎年1月1日と7月1日現在でR I事務総長に年度報告・半期会員報告。半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後に入会した正会員について10月1日と4月1日に事務総長に提出する四半期会員報告、R I事務総長に会員資格変更報告。毎月最終例会の後15日以内にガバナーへクラブ例会の月次報告。諸種の義務報告。ロータリアン誌購読料の送金。その職に付随する任務。

第6節 会計 資金を管理保管し、毎年1回および理事会での説明。その職に付随する任務。交代に際し、会計は資金、計算帳簿、クラブ財産を、後任者または会長に引き継ぐ。

第7節 会場監督(SAA) その職に付随する任務。会長または理事会で定められた任務。

第5条 会合

年次総会、例会、理事会等の規定

第1節 年次総会は毎年12月第2例会以前に開催。

第2節 例会は、毎週水曜日19:00に開催。例会開催の週に祝日・国民の休日が含まれる時は例会を取りやめ可。

第3節 会員総数3分の1で年次総会および例会定足数。

第4節 例会の欠席補填(メイクアップ)は基

本的にクラブ定款第10条による。毎年6月17日から6月30日までの間に欠席した場合、その例会が開催された日より14日以内にメイクアップは出席扱い。

第5節 定例理事会は毎月第一例会日に開催。臨時理事会は会長が必要と認めた時、または理事会のメンバー2名の要求あるときに開催。

第6節 理事会のメンバーの過半数で理事会の定足数。

第6条 会費

会員の会費について

会費は、R I人頭分担金、雑誌の購読料、クラブ年会費、地区の人頭賦課金で構成。クラブ年会費は15万円。毎年2回7月1日および1月1日に納入。

第7条 採決の方法

会議の議事における採決方法議事は、口頭または挙手により採決。

第8条 委員会

各委員会の設置および委員会の内容

第1節

a) 会長は理事会の承認の下に、次の委員会を置く。クラブ奉仕委員会・職業奉仕委員会・社会奉仕委員会・国際奉仕委員会

b) 会長は理事会の承認の下に、特定分野を担当する委員会を設置。

c) クラブ奉仕委員会、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会はそれぞれ会長が理事もしくは役員の中から任命する委員長と1名以上委員で構成。

d) 会長は、すべての委員会の職権上の委員となる特権を持つ。

e) 各委員会は、理事会に報告し承認を得るまで行動してはならない。会長または理事会は、必要に応じて、特定の委員会に追加事項を付託。委員長は委員会の会合と活動に責任を持ち、委員会の仕事を監督・調整、理事会に報告。

f) 会長は奉仕と親睦のニーズを満たす委員会を設置する裁量権を持つ。

第2節 クラブ奉仕委員会

クラブ奉仕に関する方策を考案し、これを実施。クラブ奉仕委員長は委員会の会合に責任をもち、全活動について理事会に報告。

a) 会員担当委員会(情報・規定)ロータリーの理念、目的、歴史、奉仕活動などの情報。R Iの方針や強調事項、管理運営の動向、規則や手続、五大奉仕部門での活動方針やその状況、事例等を会員に周知。

b) 会員増強委員会(職業分類、増強)職業分類を検討。空白の職業分類を充填するために候補者を理事会に推薦。推薦者の検討、人格や職業上、社会的地位及び般的な適正性を調査し、理事会に報告。会員候補者にロータリークラブ会

員の特典と責務の情報を提供、ロータリーの歴史、綱領、活動の情報を提供。入会后、新会員のオリエンテーションを監督。

c) 週報委員会（雑誌・広報・IT）
クラブ週報の刊行（プログラムの発表、前回例会の報告、各地のロータリープログラムに周知）。ロータリアン誌の関心を喚起し、例会において雑誌の紹介。会員の教化に雑誌を利用・奨励。あらゆる方法により雑誌を会員以外の人々に周知または、インターネット等を利用して対外的な広報活動。

d) 例会活動委員会
例会および臨時の会合のためのプログラムを準備の手配。

e) 会員親睦活動委員会
会員間の友誼を増進し、参加を会員に奨励。

f) 出席委員会
ロータリーの会合に出席（地区大会、IM、国際大会も含む）を奨励。クラブ例会への出席と欠席の場合、他クラブ例会への出席を奨励。

第3節
業奉仕委員会
職業関係における諸責務を遂行し、各職業における慣行の一般水準を引き上げるに役立つ指導と援助を与える方策を考案し実施。

第4節
社会奉仕委員会
地域社会における諸責務を遂行うえで役立つ指導と援助を与える方策を考案し実施。

a) 青少年活動委員会
新世代の模範として会員に行動の自戒をもとめ、青少年の健全育成の環境整備活動や新世代のための会議、ライラ、インターアクト・クラブ、ローターアクト・クラブ等の育成。新世代月間を主催。

第5節
国際奉仕委員会
国際奉仕の諸責務を遂行。それに役立つ指導・援助を与える方策を考案、実施。委員長は、国際奉仕活動に責任をもち、国際奉仕の諸特定分野についての委員会の仕事を監督・調整。

a) ロータリー財団委員会
ロータリー財団の目的を円滑に遂行する情報を提供、方策を考案・実施。

b) 米山記念奨学委員会
米山記念奨学委員会の目的を円滑に遂行する情報を提供、方策を考案・実施。

第9条 出席義務規定の免除

出席義務の免除について
理事会に書面で、正当かつ十分な理由をもって申請すると出席義務規定の免除が与えられる。

（定款に規定あり）

第10条 財務

クラブの会計について

第1節 各会計年度に、理事会は収支予算を作成。承認後は各費目の支出の限度となる。

第2節 会計は、金をクラブ運営用と奉仕プロジェクト用に分け、指定された金融機関に預金。

第3節 勘定は、会計もしくは権限を持つ役員が支払う。

第4節 すべての財務処理は、毎年、監査を行う。

第5節 クラブの年次財務報告をクラブ会員に配布する。

第6節 会計年度は、7月1日～6月30日、会費徴収は7月1日～12月31日、1月1日～6月30日の二半期に分ける。RIの人頭分担金と雑誌購読料は、毎年7月1日および1月1日に会員数に基づいて行う。

第11条 会員選挙の方法

新入会員の増強について

第1節 正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、幹事から理事会に提出。他クラブからの移籍会員または他クラブの元会員は、元クラブから、会員候補として推薦を受けられる。

第2節 理事会は、候補者がロータリー会員資格条件を満たしていることを確認。

第3節 理事会は、30日以内に候補者の入会を承認または不承認を決定し、幹事より推薦者に通知。

第4節 入会を承認した時、候補者はクラブに入会するよう招かれ、ロータリーと会員義務について説明を受け、会員推薦書式に署名し本人の氏名と予定されている職業分類をクラブに伝える承諾が必要。

第5節 入会見込者の通知を受諾後、7日以内に理由を付記した書面による異議が、無かった場合、この入会見込者は、会員に選ばれた。異議が提出された場合、次の会合で票決を行う。

第6節 クラブは、理事会により推薦された名誉会員を選ぶことが可。



第12条 決議

決議（提案）等の決定方法

すべての決議または提案も、まずは理事会の審査し、承認が必要。決議や提案がクラブの会合で最初に提示された場合は、討議に付すことなく理事会に付託。

第13条 改正

本規則の改正方法

本細則は、クラブ例会において改正可。細則の変更は、当該例会の10日前に各会員に通知を行う、定足数を満たす会員が出席している、全票の3分の2の賛成が必要と義務づけられる。細則の変更は、標準ロータリークラブ定款、RI定款・細則、ロータリー章典と矛盾してはいけない。

注) ロータリー章典はRI理事会やロータリー財団管理委員会、国際大会等の決議による

改正を知りたいときの資料（※定款、諸細則は規定審議会の終了後、3年に1度の改訂）

●閉会点鐘● 梅本会長



SAA代行 南良暢君



2022年～2023年度 RI会長紹介

ジェニファー E.
ジョーンズ

Windsor-Roseland
ロータリークラブ
カナダ、オンタリ
オ州

ウィンザーにあ
るMedia Street
Productions Inc.
の創業者兼社長。
ウィンザー大学
の理事長、ウィンザ
ー・エセックス地域



商工会議所の会頭を務めたほか、その奉仕活動が称えられ、YMCA Peace Medallion、Queen's Diamond Jubilee Medalを受勲し、カナダ人初のウェイン州立大学Pecemaker of the Year Awardを受賞しました。また、法学の博士号（LL.D.）を有しています。

女性初の会長に選出されるにあたり、ジョーンズ氏はロータリーの「多様性、公平さ、インクルージョン（DEI）に関する声明」の重要性を理解しています。「多様性、公平さ、インクルージョンを最優先し、女性会員や40歳未満の会員を増やすには、まずリーダー陣がこれを実践し、そのメンバー構成に反映させていく必要があります」とジョーンズ氏。「どちらの目標でも2桁の成長を目指し、決してロータリーファミリー全体を見失わないようにします」ジョーンズ氏は1997年にロータリーに入会し、RI副会長、理事、研修リーダー、委員会委員長、モデレーター、地区ガバナーを歴任しました。また、ロータリー強化諮問グループ委員長を務め、ロータリーのブランド活性化の取り組みでリーダー的役割を担いました。現在は、ポリオ根絶活動のために1億5000万ドルのファンドレイジングを目指す、「End Polio Now: 歴史をつくるカウントダウンキャンペーン委員会」の共同委員長を務めています。2020年には、新型コロナウイルス対応のためのファンドレイジングを目的とした「#ロータリーによる対応」（#Rotary Responds）のテレソン

（Telethon）を先導。このイベントは65,000人以上が視聴しました。

ジョーンズ氏は超我の奉仕賞、ロータリー財団功労表彰状を受賞しているほか、夫のニック・クラヤシッチさんと共に、アーチ・クランフ・ソサエティ、ポール・ハリス・ソサエティ、ロータリー財団遺贈友の会の会員となっています。